

令和4年度 第1回小牧市防災会議 会議録

1. 開催日時 令和4年11月28日（月）13時30分から14時05分
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 市民生活部次長 駒瀬 勝利
防災危機管理課長 梅田 俊之
防災危機管理課副主幹 藤井 克彦
防災危機管理課係長 鈴木 隆行
防災危機管理課主事補 依岡 早紀
5. 傍聴者 なし
6. 会議の内容
 - 会長（市長）あいさつ
 - 議題 （1）小牧市地域防災計画の修正について
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
 - 報告 （1）令和5年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
（2）防災講演会の開催について
7. 配布資料一覧（※資料1から3は事前配布）
 - 資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
 - 資料2 小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料4 令和5年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練(案)
 - 資料5 防災講演会のご案内
 - その他 防災会議委員名簿
席次表
事前配布資料の修正表

司会（駒瀬次長）

会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。

本日、配布させていただいた資料は、第1回小牧市防災会議の次第、小牧市防災会議の席次表、小牧市防災会議委員名簿、事前に配布させていただいた資料の修正表、資料4としまして、令和5年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料5としまして防災講演会のご案内です。なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域防災計画の風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表案、資料3の小牧市地域防災計画の地震災害対策計画の新旧対照表案につきましては、委員の皆様にご事前配布させていただいたものを持参していただいているかと思います。お手元がない資料はございませんでしょうか。

ご案内が遅れましたが、令和4年度に新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配布しております委員名簿にてご確認をお願いします。

それでは、ただいまより小牧市防災会議を開催させていただきます。当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴者はありません。また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数34名の内、代理出席6名を除く23名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。小牧市防災会議は、小牧市の防災を考える上で、それぞれ非常に重要なお立場の皆様方、また関係機関の皆様方で構成をいただいているところでございます。小牧市の防災、安全安心のためには災害が起こってから、この会議をしても意味がないわけであり、備えが非常に重要でありますから、そういった意味で、大規模災害等に備え、対応するために必要な事項についてあらかじめ協議をして定めておく趣旨でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。また、それぞれの立場で日頃から、防災の様々なことについて、御尽力をいただいておりますことを改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、毎年全国各地で大きな災害が発生しているところでありまして、本市でも7月3日には大雨で、市役所では時間最大雨量96mmを観測し、記録的短時間大雨情報が発表されるなど、非常配備体制をとったところでございます。また南海トラフ巨大地震につきましても今後30年間で発生確率が70～80%ということで見直しが行なわれまして、大変心配をされているところであります。大規模災害時には公助にも限界があるという事からまずは、自らの身を自ら守っていただく自助に加えて、地域の助け合いの中での共助、これを一層向上させていく必要がございます。小牧市としては、そうした意味で、地域の皆さん方の御参加の中で、そうした災害への備えを強化しているところであります。水害に対しましては台風や洪水等に備えた総合的な水防訓練を実施するとともに、地震対策といたしましては、市民参加型で総合防災訓練を実施しております。特に東日本大震災以来ですね、この大地震への

備えということで防災訓練については大きな見直しを行って、特に参加型の訓練を行っていくということで、今年も16小学校区全てで参加型の防災訓練を、地域協議会などで実施をいただいているところであります。今年の総合防災訓練は、暑い時期を避けて、つい先日、秋に行わせていただきましたけれども、初めて各小学校区を結んで、市内全域で防災訓練を実施させていただいたところであります。今後です、皆さんの様々な御意見をいただいて、工夫をしながら、防災力の強化に努めてまいりたいと思っております。いざというときの備えがいかにあるべきかを議論しながら、しっかりと備えていく、そしてまた、市民の皆様方の、意識の向上ということで防災講演会などを通じて、啓発にも力を入れてまいりたいというふうに思っております。

この防災会議において、小牧市地域防災計画の重要事項について御審議をいただくべく毎年、会議を実施しております。本日はせっかくの機会でありますので、日頃感じていること、お気づきの点があれば何なりと忌憚のない御意見をおっしゃっていただきたいというふうに思っております。また皆さんとともに、小牧市の安全安心の向上にしっかりと取り組んでまいりますので、引き続きの御指導と御支援をお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会（駒瀬次長）

ありがとうございます。それでは、議題のほうに移りますが、以後の進行につきましては、小牧市防災会議会長であります、山下市長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長（山下市長）

それではですね、会議を進めさせていただきます。スムーズな進行に御協力をお願いいたします。それでは議題となっております、小牧市地域防災計画の修正について、事務局から修正案の説明をしてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（梅田課長）

防災危機管理課長の梅田と申します。よろしくお願いいたします。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。それでは、議題の「小牧市地域防災計画の修正（案）について」説明いたします。今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、ボリュームが多いため、委員の皆様には、事前に資料1から資料3までを配布させていただきました。委員の皆様には、事前にご意見をいただきありがとうございました。皆様のご意見により、一部追加・修正しましたので、「事前配布資料の修正表」を、本日配布させていただきました。また、修正内容の説明の後、再度、ご意見等をお伺いしたいと思います。修正内容は、資料1の小牧市地域防災計画の修正（案）要旨を中心に説明させていただきます。資料2と資料3の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。

それでは、資料1小牧市地域防災計画の修正（案）要旨の1ページをご覧ください。まず始めに、地域防災計画修正の根拠についてであります。小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策、災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等

に基づき、毎年検討を加え、必要と認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされております。

次に、今回の主な修正内容であります。1つ目に、「愛知県基幹的広域防災拠点における広域防災活動拠点について」の修正、2つ目に「水防法等の改正を踏まえた修正について」、3つ目に「県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用について」、4つ目に「安否不明者等の氏名公表について」、5つ目に「市の取り組みに係る修正事項」についての5項目が主な修正内容であります。それでは、主な修正内容の1つ目「愛知県基幹的広域防災拠点における広域防災活動拠点」について1ページの中段をご覧ください。この修正は、愛知県が名古屋空港北西部（豊山町・青山地区）に「愛知県基幹的広域防災拠点」を整備することに関して、防災拠点には消防学校や防災公園を整備し、拠点の本部機能を確保するとともに、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊、自衛隊等のベースキャンプ用地や、支援物資の受け入れ、県内全域への供給に必要な物資ターミナルとすることについて、愛知県地域防災計画に追加されたことにより、本市の地域防災計画に追加するものであります。追加する箇所は風水害等編「第2編 第10章」と、地震編「第2編 第9章」の「広域応援・受援体制の整備」の該当箇所に追加いたしました。

次に2つ目の「水防法等の改正を踏まえた修正について」は、2項目ありまして、まず1つ目は「要配慮者利用施設に係る避難確保計画及び避難訓練に対する市長の助言・勧告についてですが、水防法等の改正に伴い、市地域防災計画にその名称と所在地を定められた要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に関し、市長による助言又は勧告が可能となったことについて、記載を追加するものであります。追加する箇所は、風水害等編の「第2編 第2章 水害予防対策」、「第2編 第3章 土砂災害等予防対策」、「第2編 第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策」の該当箇所に追加を行いました。続いて、2ページ目中段の、要配慮者利用施設における避難訓練の実施及び報告についてであります。この修正は、水防法等の改正に伴い、要配慮者利用施設の所有者又は管理者において、避難訓練の実施に加え、市長への結果報告が義務化されたことについて、記載を追加しております。修正する箇所は、風水害等編「第2編 第2章 水害予防対策」、「第2編 第3章 土砂災害等予防対策」、「第2編 第9章 避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策」の該当箇所の修正を行いました。

3ページをご覧ください。3つ目の「県防災ヘリコプターと名古屋市消防ヘリコプターの一体的運用について」であります。この修正は、県の防災力向上を図るため、地方自治法第252条の14の規定に基づき、愛知県が所有する防災ヘリコプター「わかしゃち」の運航を名古屋市へ委託し、名古屋市所有の消防ヘリコプター2機（ひでよし・のぶなが）と一体的に運用することについて修正を行っております。修正する箇所は、風水害等編「第3編 第5章」と、地震編「第3編 第5章」の「救出・救助対策」の該当箇所の修正を行っております。

続いて、4つ目の「安否不明者等の氏名公表について」であります。この修正は、安否不明者の情報収集に努めるとともに、昨年度整理された「災害時における安否不明者・行方不明者・死者の氏名の公表方針」に基づいて氏名の公表を実施することについて追加を行いました。修正する箇所は、風水害等編「第3編 第3章」と、地震編「第3編 第3章」の「災害情報の収集・伝達・広報」の該当箇所の修正を行っております。

4ページをご覧ください。最後に5つ目の「市の取り組みに係る修正事項」につ

いてであります。この修正は、市内小中学校の指定避難所である体育館に、災害時に一般開放できる Wi-Fi を整備しており、また今後、他の避難所においても、災害時に備えて平時から Wi-Fi 環境を整備しようとするところから修正を行うものであります。修正する箇所は、風水害等編「第2編 第9章」、「第3編 第9章」と地震編「第2編 第7章」、「第3編 第10章」の「避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策」の該当箇所を修正いたしました。

続きまして、今回配布しております「事前配布資料の修正表」をご覧ください。この修正表は、先に委員からご指摘等いただきましたものを、修正したものでございます。1 ページ目の風水害等編の「第3章第2節」及び、2 ページ目の地震編の「第5章第2節」の「処理すべき事務又は業務の大綱」の、2 県関係機関中、(3) 愛知県尾張県民事務所に関する項目について、現行記載の内容が古いものであったため、現在の事務内容に記載の修正をしております。次に、3 ページをご覧ください。風水害等編の「第3章第2節」の「土砂災害等予防対策」の県における措置について、新旧対照表の4 ページにも記載してありますように「ウの土石流危険渓流」部分が削除されることによって、「山地災害危険地区」が「エ」から「ウ」に繰り上がりますので修正表に追加させていただきました。

議題の「小牧市地域防災計画の修正(案)について」の説明は、以上でございます。

会長(山下市長)

事務局から説明は終わりました。

市のほうで、Wi-Fi について、市小中学校体育館などの避難所を想定されるところに整備をしておりますが、そのほかの避難場等についても、小牧市として Wi-Fi 環境の整備をしていきたいというふうに考えておりますのでそれも含めた修正になっております。皆様方からですね御意見御質問をちょうだいしたいと思います。

いかがでしょうか。

私からちょっと確認ですけど、2 ページのところ、要配慮者の利用施設に報告義務が追加され、市長から助言、勧告が可能となった個所ですけど、市内では、この計画にある、要配慮者利用施設とは、何施設ありますか。

事務局(梅田課長)

浸水想定区域にある事業所が11事業所、土砂災害警戒区域にある、事業所が2事業所で、合わせて13事業所になっております。

会長(山下市長)

はい、わかりました。修正ということですが、御質問、御意見あればぜひ、どんなことでも結構ですので、お気づきの点ありましたら、御発言をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に、事前にお聞きしているもの以外には、御意見等もないようでありますので、採決をさせていただいて決定をしてまいりたいと思います。ただいま御説明がありました小牧市地域防災計画の修正案のとおり、決定することに御異議ありませんでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

ありがとうございます。

御異議のないようでありますので、原案のとおり、決定をさせていただきます。

議題は以上でありますので、3の報告に移ります。報告1、令和5年度に実施する水防訓練、及び、総合防災訓練について、報告2の、防災講演会の開催についてこの報告1に合わせて、事務局から報告してください。

事務局（梅田課長）

それでは、次第3の報告（1）令和5年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料4をご覧ください。水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき、出水期前の5月14日の日曜日に会場は小牧市立小木小学校を予定しております。訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団、地域住民の方々と、災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関を考えております。水防訓練は、水害による災害対応を主体的に実施する市役所の職員や消防署、消防団などの技能向上のために実施する重要な訓練で、水害対応の基本となります水防工法を計画しています。また、浸水想定区域となっている地域の方々にも参加いただき、土のうの作成や積み方などの簡易水防工法などを体験していただく予定であります。

次に「総合防災訓練の実施について」であります。総合防災訓練は、地震災害についての認識を深め、「災害から自らを守ると共に、互いに助けあう」という意識を醸成するために、毎年実施しております。令和5年度は10月29日の日曜日、会場は小牧市立桃陵中学校を予定しております。訓練内容としましては、避難所運営訓練を中心とした住民参加型の訓練を計画しております。また、毎年、地域協議会が主体となって各小学校で実施しています防災訓練を、総合防災訓練と同じ日に開催し、各学校との連携訓練も併せて実施しようと考えております。

最後に、報告の（2）防災講演会の開催について、資料5をご覧ください。

本市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的に、毎年「防災講演会」を開催しております。今年度は、令和5年1月21日土曜日の午前10時から、市民会館におきまして「雨期発生のメカニズムについて」を演題に株式会社ウェザーマップの気象予報士、防災士の太田 絢子氏を講師に招いて開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。ちなみに、太田絢子氏は、現在CBCテレビの「CBCニュース」や「チャント」に出演されておられます。

以上で報告を終わります。

また、事務局より1点連絡がございます。

皆様方には、本日は防災会議委員として、ご出席をいただいておりますが、国民保護協議会の委員にも任命をさせていただいているところであります。

国が示す国民の保護に関する基本指針の内容が変更されたことを受けまして、その変更内容を市町村が作成しています国民保護計画へ反映するよう通知がございました。

現在、小牧市国民保護計画の修正案を県に事前協議しておりまして、協議が終了

次第、皆様方に修正内容の報告をさせていただき、意見等頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

会長（山下市長）

事務局の説明等がすべて終わりました。全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

委員各位

（発言なし）

会長（山下市長）

ありがとうございます。特に、御質問御意見もないようでありますので、本日の小牧市防災会議の議題並びに報告については以上とさせていただきます。進行に御協力をいただきましてありがとうございます。引き続き小牧の防災に対しまして、それぞれの立場で御尽力、また御支援御協力いただきますこと、改めてお願い申し上げて議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会（駒瀬次長）

それでは最後に市から、交通安全と防犯のお願いをさせていただきます。例年9月からは3月、この秋から冬にかけてですが、午後5時から午後7時までの時間帯に、交通事故が多発する傾向にあります。周囲の視界が悪くなり、車や自転車、歩行者の発見がお互いに起こりやすく、遅れやすくなります。夕暮れ時に自動車等を運転する際は、早めにライトを点灯しハイビームを活用して、交通事故防止に心がけていただくようお願いをします。外出される場合には、明るい服装で、もし自転車に乗られる場合はヘルメットの着用をあわせてをお願いをします。

もう1点はですね、年末が近づきますと、各種の犯罪が多発する傾向があります。戸締まりをしっかりと行っていただくとともに、特に自転車につきましては、御自宅にでもすねかぎをかけていただくということをお願いしております。ぜひ御協力をお願いします。

お気をつけてお帰りください。